

広島市子どもの読書活動推進計画(第三次)(案)【概要版】

第1部 計画の策定に当たって

第1章 計画策定の背景・趣旨 [☞1ページ]

1 子どもの読書活動推進の意義と計画策定の趣旨
【子どもの読書活動推進の意義】
子どもが文字・活字に触ることを通じて、想像力や思考力を養うとともに、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、自ら考え、自ら行動する力を養っていくために、子どもの読書活動の推進を図っていく必要がある。

【計画策定の趣旨】
第二次計画の計画期間が平成27年度をもって満了することから、第二次計画の成果と課題を検証するとともに、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、今後の子どもの読書活動を総合的・計画的に推進するため、第三次計画を策定する。

2 子どもの読書の現状
家庭では、勉強以外にテレビ視聴やゲームなどに時間を多く使ったり、学校段階が進むにつれて、携帯電話やスマートフォンを使ってメールやインターネットをする時間が増えたりする一方で、読書時間が短くなっている。読書習慣が十分に形成されていない状況にある。

3 国及び広島県の動向
【国】 子どもの読書活動に関する基本的な計画(第三次) [平成25年5月]
学校図書館法の改正 [平成26年6月]
【広島県】 広島県子供の読書活動推進計画(第三次) [平成26年2月]

第2部 計画の策定

第1章 計画の基本的な考え方 [☞14ページ]

1 計画の目的
本と出会い・楽しみ・豊かに生きる
～子どもが本と出会い、読書の楽しさにふれながら、ことばの力や「教養・価値観・感性」等を身に付け、自ら考え、判断し、豊かに生きていくために、あらゆる機会とあらゆる場所において、子どもが自主的に読書活動を行うことができる環境の整備を推進する～

2 計画の位置付け
・子どもの読書活動の推進に関する法律に基づく市町村子ども読書活動推進計画
・広島市教育振興基本計画の行動計画・

3 計画の対象 「子ども」とは、おおむね18歳以下の者のことを使う。
4 計画期間 平成28年度～平成32年度

(新)は新規方針 (重)は重点方針

第2章 基本方針と施策体系 [☞15ページ]

基本方針1 家庭における子どもの読書活動の推進
保護者等への学習機会や情報提供の充実、啓発・広報活動の推進など

基本方針2 地域における子どもの読書活動の推進
1 図書館における子どもの読書活動の推進
幼児・児童の読書支援、(新)(重)青少年の読書支援、(重)保護者等に対する読書推進事業の推進、読み聞かせボランティアの研修・活動支援、(重)あらゆる子どものための読書環境の充実など
2 公民館等における子どもの読書活動の推進
公民館・児童館におけるおはなし会の充実や読書環境の充実、ボランティア団体等への研修・活動支援など

基本方針3 学校等における子どもの読書活動の推進
(重)学校における読書活動の全体計画・年間指導計画の見直し、(重)教職員の知識・技能の向上及び学校図書館に関する情報の提供、(新)学校図書館運営体制の充実、幼稚園・保育園・認定こども園における読書活動の推進、(重)家庭と連携した読書活動の推進など

基本方針4 関係機関の連携・協力の推進
1 公的機関の連携・協力の推進
図書館と公民館、保健センター等の連携・協力、(重)図書館と学校・学校図書館等の連携・協力
2 民間機関等との連携・協力の推進
社会教育関係団体や読書関係団体・グループとの連携・協力

第3章 目標設定と重点施策 [☞16ページ]

1 目標 図書館、学校等で「本を読むきっかけの提供」や「本を読むことの習慣化」に取り組み、自主的に読書をする子どもを増やします。

指標	区分	現状(平成27年度) ⇒	目標値(平成32年度)
1か月に1冊以上本を読む子どもの割合※1	小学校5年生	90.1%	⇒ 93.8%
	中学校2年生	83.0%	⇒ 87.3%
学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、読書をする子どもの割合※2	小学校6年生	80.7%	⇒ 84.7%
	中学校3年生	68.7%	⇒ 74.1%

※1 「基礎・基本」定着状況調査(広島県教育委員会実施)による数値。目標値は、第二次計画の目標値(第56回学校読書調査(毎日新聞社・全国学校図書館協議会実施)の全国平均値)とする。
※2 全国学力・学習状況調査(文部科学省実施)による数値。目標値は、過去の平均伸び率を乗じて設定する。

2 重点施策

区分	重点施策	現状(平成26年度)	目標(平成32年度)	注釈
図書館	青少年向けの図書の展示会の実施	図書館での展示回数 全館で3回	図書館での展示回数 各館年1回以上	※3 参観日などの機会に幼稚園・保育園・認定こども園等に出向き、読書の意義や楽しさを保護者に伝えるボランティアのこと。
	家庭読書アドバイザー※3として登録(15名) (平成27年度 派遣予定回数 13回)	幼稚園・保育園・認定こども園等への家庭読書アドバイザー※3の派遣 派遣回数 45回		※4 視覚障害者や普通の印刷物を読むことが困難な人向けに作るデジタル録音図書のこと、パソコンで専用ソフトを利用して再生する。マルチメディアDAISYは、文字情報や画像も同時に再生できる。
	DAISY(デイジー)図書※4の整備	DAISY図書・マルチメディアDAISY図書※4の蔵書冊数 112タイトル	DAISY図書・マルチメディアDAISY図書※4の蔵書冊数 180タイトル	※5 「基礎・基本」定着状況調査(広島県教育委員会実施)による数値。
学校	読書活動の全体計画・年間指導計画の活用・見直し	見直しをした学校の割合 小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100%	全ての小・中・高等学校で現計画を活用し、毎年見直しを行う。	※6 携帯電話・スマートフォン等の急速な普及や無料通話アプリの浸透等により、長時間使用による生活習慣の乱れや新たないめなどの問題が台頭するとともに、家族とふれあう機会や自宅で学習や読書をする時間が減少している状況にあることから、規則正しい生活習慣の定着を図ることを目的として、遅くとも夜10時までは電源を切るなどの携帯電話・スマートフォン等の適切な使用を促進する取組を展開するもの。
	本を読む力を育てる指導の充実	様々な本や資料を基に自分の考えをもたせる指導をしている学校の割合※5 小学校 92.9% 中学校 93.7%	全ての小・中学校で様々な本や資料を基に自分の考えをもたせる指導を行う。	※7 図書訪問、職場体験学習、学校への蔵書・資料等の貸出や出前事業(おはなし会等)等のこと。
	連携	図書館と学校・学校図書館の連携・協力	図書館と連携した活動※7を行っている学校の割合 小学校 73.9% 中学校 57.8% 高等学校 100%	全ての小・中・高等学校で図書館と連携した活動※7を行う。

第4章 計画推進のための取組 [☞19ページ]

基本方針1 家庭における子どもの読書活動の推進
■主な取組(新規) 学齢期の子どもがいる保護者への情報提供など

基本方針2 地域における子どもの読書活動の推進
■主な取組(新規) 青少年を対象とした図書館の利用促進事業の実施など

基本方針3 学校等における子どもの読書活動の推進
■主な取組(新規) 司書資格を有する者等の外部人材の活用などの検討・実施など

基本方針4 関係機関の連携・協力の推進
■主な取組(新規) 公民館・児童館へのボランティアの紹介など

第5章 計画の推進 [☞39ページ]

子どもの読書活動の推進に携わっている個人やグループなど、幅広く意見を聴きながら各施策に取り組む。
また、推進状況は、毎年度、点検・評価を行い、その内容を公表する。

